

令和8年6月1日

保護者様

三木市立別所小学校
校長 藤田 司

新たな防災気象情報に伴う気象警報発表時の児童に対する措置について

新緑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和8年5月29日より防災気象情報が変更したことに伴い、下記のとおり対応いたします。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

三木市(対象区域)に ・大雨・土砂災害警報(レベル3以上) ・暴風・暴風雪・大雪	が発表された時
--	---------

午前7時の時点で「警報」が発表されている場合、**臨時休校**になります。

- メールシステム「すぐーる」で連絡をします。
 - ・ 休校日の家庭学習等についてお知らせします。
 - ・ 休校日翌日の時間割・持ち物等についてお知らせします。
- 特に学校からの連絡がない場合は、
 - ・ 休校日は安全に注意して、家庭で過ごしてください。
 - ・ 休校日の時間割を参考に、家庭でできる学習してください。
 - ・ 休校日翌日の時間割は、休校日翌日の時間割通りとします。
 - ・ アフタースクールも休所となります。

◎気象庁・神戸海洋気象台は、気象警報・注意報を平成22年5月27日より市・町を対象区域として発表しています。これにより、区域を「三木市」にしています。

◎テレビ・ラジオ等では、市町単位で発表されている警報・注意報を簡潔に伝える必要があることから、従来の「兵庫全域」「兵庫県南東部」等の名称を用いる場合もあります。